厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業) 総括研究報告書

高次脳機能障害者の障害特性に応じた支援マニュアルの開発のための研究

研究代表者

深津 玲子:国立障害者リハビリテーションセンター病院 第三診療部長

研究要旨

高次脳機能障害の支援体制については、支援普及事業開始から 10 年以上経過し、全都道府県に支援拠点機関が設置され制度上の整備は進んだ。しかし障害福祉制度の運用の面においては、高次脳機能障害の障害特性に十分対応しているとは言えない状況である。各種障害福祉サービス利用の実態調査及び分析を行い、障害福祉サービス事業者向けの支援マニュアルを作成し、適切な支援につなげることがこの研究の目的である。平成 30 年度、令和元年度に、全国の高次脳機能障害支援拠点機関、家族会、相談支援センター(東京都と滋賀県)、就労系福祉サービス事業所(札幌市)、介護事業担当者および発症後1年以上経過する高次脳機能障害当事者に質問紙調査およびヒアリング調査を行った。これらで得られた知見を、障害福祉サービス種類別に実践事例、課題等を分類し、障害特性に応じた支援のポイントをまとめ、障害福祉サービス事業者向けの高次脳機能障害支援マニュアルを作成した。

高次脳機能障害者が障害福祉サービスを利用する上での困難、課題は「事業所の障害特性への理解不足」「社会資源の不足」「制度の周知不足、ニーズと支援の不一致」に大別された。「事業所の障害特性への理解不足」については地域の事業従事者に障害特性への理解を深めるための研修、マニュアル等の開発と支援拠点機関を中心とした地域での知識普及のため体制つくりが必要である。東京都、滋賀県の相談支援事業所調査で、高次脳機能障害支援の経験が無い/乏しい事業所が半数あったことから、高次脳機能障害支援マニュアルは支援初心者を対象とし、支援のポイント、具体的事例等を盛り込んだ。

「社会資源の不足」について、札幌市内の就労系福祉サービス事業所調査で、高次脳機能障 害者がいる事業所の割合は就労移行、就労継続 A 型、B 型で各 18.2%、15.7%、36.2%であ るが、今後の受け入れの可能性は各 70%、74%、61%があると回答しており、今後事業従事 者に高次脳機能障害の知識・情報の習得を進め、支援体制が整えば、利用可能な社会資源は 大幅に増加すると考える。相談支援事業所調査で 1 事業所当たりの高次脳機能障害者平均は 東京都が滋賀県の約 2.5 倍であるが、先進的事業所に集中することが伺われた。高次脳機能 障害者が住み慣れた場所で地域の人々と共生する社会の実現を推進する観点からは、今後は 地域の一般的事業所でも適切な相談支援が行えるよう整備を進めていく必要がある。また両 都県とも未診断例が全利用者の 1/4 程度みられ、相談支援事業所において、来談者の病歴、 原疾患等から高次脳機能障害を疑い、診断のための機関連携を行う専門的知識が必要となる。 「制度の周知不足、ニーズと支援の不一致」について、介護保険と障害福祉サービスの併用 にかかる課題が多く挙げられた。介護保険第2号被保険者は、原則介護保険優先であるが両 サービスを併用することも可能である。この制度の周知不足から利用困難となる事例が多い。 一方障害福祉サービスにつながらなかった一因として当事者・家族の障害福祉サービス理解 不足もあがった。介護保険サービス事業従事者、当事者・家族への知識普及にかかる取り組 みも必要であることが示唆される。

今後今回作成した支援マニュアル等を利用し知識の普及方法について検討が必要と考える。

研究分担者

平山信夫、粉川貴司:東京都心身障害者福祉センター 所長

青木美和子:札幌国際大学人文学部心理学 科 教授

上田敬太:京都大学医学部 講師

浦上裕子:国立障害者リハビリテーション センター病院 リハビリテーション部長 今橋久美子:国立障害者リハビリテーショ ンセンター研究所 主任研究官

研究協力者

古謝由美:日本高次脳機能障害友の会 理 事長

片岡保憲:脳損傷友の会高知青い空 理事 長

森下英志:東京都心身障害者福祉センター 地域支援課長

立石博章:東京都心身障害者福祉センター 地域支援課 高次脳機能障害者支援担当 小西川梨紗:滋賀県高次脳機能障害支援セ ンター 相談支援員

宮川和彦:滋賀県高次脳機能障害支援センター 滋賀県立むれやま荘 所長

コワリック優華:滋賀県立むれやま荘 看 護師

鈴木智敦:名古屋市総合リハビリテーショ

ンセンター 自立支援局長

佐宗めぐみ:相談支援「楽翔」管理者

A. 研究目的

高次脳機能障害の支援体制については、支援普及事業開始から 10 年以上経過し、全都道府県に支援拠点機関が設置され制度上の整備は進んだ。しかし障害福祉制度の運用の面においては、高次脳機能障害の障害特性に十分

対応しているとは言えない状況である。各種障害福祉サービス別に現状の実態調査及び分析を行い、これまでの研究成果も生かし、障害福祉サービス事業者向けの支援マニュアルを作成することにより、実態を踏まえた対応法を提示することがこの研究の目的である。

B.研究方法

- 1)全国の高次脳機能障害支援拠点機関および家族会の調査(今橋):全国の高次脳機能障害支援拠点機関(103か所)および日本高次脳機能障害友の会に、障害福祉サービスの利用困難事例および今後要望するサービスについて質問紙調査を実施した。
- 2)相談支援事業所の調査(平山、粉川、 今橋):東京都および滋賀県で都県内指定特 定相談支援事業所および指定障害児相談支 援事業所を対象に質問紙調査を実施した。 東京都では全62区市町村の障害福祉主幹課 に対し、管内の指定特定相談支援事業所お よび指定障害児相談支援事業所を対象に、 質問紙調査票を配布するよう依頼した。7町 村は該当事業所が無く、2町は協力が得られ ず、53区市町村より803事業所に調査票が 配布された。滋賀県では全15市町村の合計 111事業所に調査票を配布した。
- 3) 就労系福祉サービス事業所の調査(青木): 札幌市内の全ての就労移行支援事業所(79 か所) 就労継続支援 A 型事業所(106 か所) 就労継続 B 型事業所(337 カ所)を対象に高次脳機能障害者の利用実態および課題について質問紙調査を行った。

- 4)生活訓練、入所系支援および生活介護等に関する調査(上田);生活訓練、入所系支援、生活介護の機能を持つ京都市地域リハビリテーション推進センターにおける平成29年度の新規相談269件のうち高次脳機能障害に関する相談248件について分析した。また介護事業担当者セミナーの参加者520名を対象に高次脳機能障害に対する知識等について質問紙調査を実施した。
- 5)高齢高次脳機能障害者に関する調査 (浦上): 国立障害者リハビリテーションセンター病院で入院リハビリテーションを行って自宅退院した高次脳機能障害患者(発症時40~70歳、調査時点で発症から1年以上経過)364名に質問紙を送付、52名に聞き取り調査をした。

(倫理面への配慮)

本研究は、所属する施設の倫理審査委員会の承認を経て実施した。個別調査ではインフォームドコンセントを徹底し、承諾を得た。対象者の個人情報等に係るプライバシーの保護ならびに如何なる不利益も受けないように十分に配慮した。

C.研究結果

1)全国の高次脳機能障害支援拠点機関および家族会の調査(今橋):全国の高次脳機能障害支援拠点機関調査では50個所から回答を得た(回収率48.5%)。また家族会調査では7団体から調査票を回収した。障害福祉サービスの利用が困難だった事例は208件(拠点機関167、家族会41)あり、自立訓練、就労系福祉サービス、施設入所支援、共同生活援助、移動支援、介護保険との併用に関する利用困難事例が多くあがった(分担報告書表1;サービス別利用困難事例数)。サービス利用困難理由は「事業所の障害特

性への理解不足」「社会資源の不足」「制度の周 知不足、ニーズと支援の不一致に大別された。 個々の事例については分担報告書 2-1,2-2 を参照。また今後要望するサービスは93件(拠 点機関 76、家族会 17) あげられた。主なものは、 リハビリテーションを受けられる社会資源の拡 充、移動支援、在宅サービスの拡充、訓練等給 付サービスの拡充、介護保険優先である第2号 被保険者に対する就労支援、市町村によって異 なるサービス利用の要件等の統一、社会的行動 障害のある人の居場所と受け入れ事業所の拡充 などである(分担報告書表3-1、3-2参照)。 2)相談支援事業所の調査(平山、粉川、今橋): 東京都調査では指定特定相談支援事業所および 指定障害児相談支援事業所 267 ヶ所から回答を 得た(回収率 33.3%) また滋賀県調査では 111 事業所のうち、42事業所から回答を得た(回収 率 37.8%)。これら事業所で H29 年度(東京) H30 年度(滋賀)に相談支援を提供した高次脳 機能障害児・者はそれぞれ 1,213 名(診断あり 888、未診断 325 名) 80 名(診断あり 54、未診 断 26 名) である。1 事業所当たりの高次脳機能 障害のある平均利用者数は東京都 4.6 名、滋賀 県1.8名である(分担報告書表5)。指定特定相 談支援事業所において相談支援を提供した高次 脳機能障害者数でみると、東京都では利用者 0 名が 50.4%、1~10 名が 40.4%、11~20 名が 4.4%、51 名以上が 2.4%である。 一方滋賀県で は利用者 0 名が 50.0%、1~10 名が 45.0%、11 ~20 名が 5.0% である (分担報告書図 2)。 高次 脳機能障害児・者が利用したサービスは東京都、 滋賀県ともに就労系サービスが最多、ついで訪 問系サービスであった(分担報告書図4)。一方 で障害福祉サービスの利用ニーズがあったが、 実際の利用につながらなかった事例が東京都で 139 名、滋賀県で3名あり、理由は「本人、家 族の利用意向の変化「ニーズとサービスがあわ ない」「事業所職員、他利用者との関係性」「高 次脳機能障害に起因する行動への対応困難」等

であった。高次脳機能障害児・者への相談支援 を提供したことのある事業所のうち、対応に困 難を感じたことが「ある」と答えた事業所は東 京都 50.2%、滋賀県 75%であった(分担報告書 図6)。困難の内容としては「本人、家族への対 応」「制度、社会資源の利用」「関係機関との連 携」であった(分担報告書図7)。対応としては 「相談者の特性に応じて面談時間や面談方法を 考慮「県の高次脳機能障害支援拠点機関に相談 し助言を受けている「関係機関の情報共有のた めの連絡ノート、相談支援カードの利用」など があげられた。高次脳機能障害児・者への相談 支援に関する課題として、「利用できる事業所の 少なさや地域間格差「事業所等への普及啓発の 促進」「相談支援事業所対象の研修」などがあげ られた。

3) 就労系福祉サービス事業所の調査(青木): 就労移行支援事業所 33 か所、就労継続支援 A 型事業所 51 か所、就労継続 B 型事業所 141 か所 から回答を得た(回収率はそれぞれ 42.3%、 48.1%、41.8%)。高次脳機能障害の利用者がい る事業所は移行支援6か所(18.2%) 就労継続 A 型 8 か所 (15.7%) 就労継続 B 型 51 カ所 (36.2%)であった(分担報告書表1)。高次脳 機能障害のある利用者数は移行支援 14 名、就労 継続 A 型 11 名、就労継続 B 型 112 名である。調 査時点で高次脳機能障害の利用者がいないと回 答した事業所のうち、今後高次脳機能障害者を 受け入れる可能性があると回答した事業所は、 就労移行70%、就労継続A型74%、就労継続B 型 61%である。受け入れが可能になる条件は 「高次脳機能障害の知識・情報の取得」が最多 であった。高次脳機能障害者の作業時に見られ る問題点としては、注意障害に関すること、社 会的行動障害に関することが多く挙げられた。 4)生活訓練、入所系支援および生活介護等に関 する調査(上田);京都市地域リハビリテーショ ン推進センターにおける平成 29 年度の高次脳 機能障害に関する新規相談 248 件について、相

談者の属性は65歳未満が196件(79%)であった。また介護保険対象者(65歳以上および2号被保険者)は133件であった。入所施設利用時の問題点について、重度身体障害事例への対応、施錠など記憶障害事例への対応などが挙げられた。介護事業担当者の質問紙調査では、第2号被保険者に対して社会復帰支援が必要という回答が30年度は72%、平成元年度は63%あり、高次脳機能障害の理解に役立つ研修機会が必要という回答は30年度19.7%、平成元年度24.8%あった。

5)高齢高次脳機能障害者に関する調査(浦上): 質問紙を送付した364名中100名から回答があった(回収率27.5%)。面接した50名と合わせた150名(男115、女35名;50~83歳;65歳以上78名)を分析した。障害者手帳所持109名。介護保険認定58名うち同サービス利用中50名。一般就労中20名。障害福祉サービス利用中は30名で、訓練系・就労系サービス19名、訪問系サービス7名、日中活動系サービス4名であった。現在40歳~64歳の脳血管疾患の方(介護保険第2号被保険者)37名のうち障害福祉サービス利用中は9名で、就労系サービス8名、その他1名であった。

D.考察・結論

現在の高次脳機能障害者による障害福祉サービス利用実態、課題について当事者、高次脳機能障害支援拠点機関、相談支援系事業所、就労系サービス事業所、生活訓練・入所系支援・生活介護事業所、介護事業担当者を対象に調査、また発症から1年以上経過した高次脳機能障害患者150名について分析を行った。

高次脳機能障害児・者が障害福祉サービスを 利用する上での困難、課題は、当事者家族会へ の調査から「事業所の障害特性への理解不足」 「社会資源の不足」「制度の周知不足、ニーズと 支援の不一致」に大別される。

「事業所の障害特性への理解不足」について

は地域の事業従事者に障害特性への理解を深め るための研修、マニュアル等の開発と支援拠点 機関を中心とした地域での知識普及のため体制 つくりが必要である。東京都、滋賀県の相談支 援事業所調査では、両県とも約半数の事業所は 高次脳機能障害者の相談経験が無かった。また 経験の乏しい事業所では対応に困難を感じると きに県の支援拠点機関に相談する体制は整備さ れていることがうかがわれる。高次脳機能障害 支援の経験が無い、あるいは乏しい事業所に障 害特性への理解を促進することは重要である。 その観点より当研究の成果物として作成する高 次脳機能障害支援マニュアルは高次脳機能障害 支援の経験が無い、あるいは乏しい事業所を対 象とし、支援のポイント、具体的事例等を盛り 込んだ。今後このマニュアルを活用していきた い。

「社会資源の不足」について、今回札幌市内 の就労移行支援、就労継続 A 型事業所、B 型事 業所の悉皆調査で、高次脳機能障害のある利用 者がいる事業所の割合はそれぞれ 18.2%、 15.7%、36.2%であった。これは割合として高 くはないが、今後の受け入れの可能性は就労移 行 70%、就労継続 A 型 74%、B 型 61%があると 回答しており、今後事業従事者に障害特性への 理解を深めるための研修等を進めることで、利 用可能な社会資源は大幅に増加すると考える。 現在都道府県の支援の中核として高次脳機能障 害支援拠点機関が機能しており、同機関が事業 所のスーパーバイズを進めることで社会資源の 不足を補うことができる。また相談支援事業に ついて、東京都と滋賀県を比較すると、1 事業 所当たりの高次脳機能障害利用者平均人数は東 京都が滋賀県の約2.5倍である。しかし高次脳 機能障害利用者がいない、と回答した事業所は 両都県とも約50%で同比率である。東京都には 1事業所で51名以上の高次脳機能障害者が利用 している、いわば高次脳機能障害に特化した相 談支援事業所があり、一方滋賀県では一般の相 談支援事業所に1~20名の高次脳機能障害者が いる、という状況である。東京都は10年以上に わたり区市町村高次脳機能障害者支援促進事業 を独自に実施し、区市町村レベルの相談体制づ くりでは先進的であり、その成果が1事業所当 たりの平均高次脳機能障害利用者数の高さに表 れていると考える。その一方で、高次脳機能障 害者が住み慣れた場所で地域の人々と共生する 社会の実現を推進する観点からは、今後は先進 的事業所に利用者が集中する状況から地域の一 般的相談事業所でも適切な相談支援が行えるよ う整備を進めていく必要がある。また両都県と もいまだ未診断例(推測例)が全利用者の4分 の1程度みられ、相談支援事業所においても、 来談者の症状、病歴、原疾患等から高次脳機能 障害を疑い、診断につなぐための機関連携を行 う専門的知識が必要となる。

高次脳機能障害支援拠点機関あるいは医療機 関につなぐための専門的知識は必要となる。

「制度の周知不足、ニーズと支援の不一致」 について、介護保険と障害福祉サービスの利用 にかかる課題が多く挙げられた。40歳~64歳の 脳血管疾患の方(介護保険第2号被保険者)は、 原則介護保険優先であるが両サービスを併用す ることも制度的には可能である。しかしこの制 度の周知不足から、介護保険に無い訓練・就労 系サービスの利用が出来ず、復職、就労に困難 が生じている事例は少なからずあると考える。 介護保険サービス事業従事者へのアンケート調 査で、高次脳機能障害への関心は高く、また特 に2号被保険者に対して社会復帰支援が必要と 感じているという回答が多くあった。発症から 1 年以上経過した外来患者対象調査では、介護 保険第2号被保険者37名のうち障害福祉サービ ス利用中は9名で、就労系サービスが8名であ った。一方、相談支援事業所調査で障害福祉サ ービスにつながらなかった一因として「本人、 家族の利用意向の変化「家族がサービス利用の 必要性を感じない」等があり、利用者・家族の

障害福祉サービス理解が不十分である可能性も ある。介護保険サービス事業従事者、当事者・ 家族への知識普及にかかる取り組みも必要であ ることが示唆される。

当調査で得られた知見、高次脳機能障害者支援の実践を行っている研究協力者へのヒアリング結果等をサービス種別に分けて記載し、障害福祉サービス事業者向け高次脳機能障害支援マニュアルを作成した。今回は高次脳機能障害の支援可能な社会資源を増やすことを目的として、高次脳機能障害者支援の経験が無い・乏しい支援者を対象として作成した。今後さらに専門的知識を含む経験者向けマニュアルの開発、またこれらマニュアルを利用した研修会の在り方等の検討が必要と考える。

F.健康危険情報 特になし

G.研究発表

- ・学会発表等
- 1. 深津玲子,小児の高次脳機能障害,第55回 日本リハビリテーション医学会学術集会, 福岡市,2018,2018-06-29.
- 2. 深津玲子,高次脳機能障害とその支援に向けた取り組み,高次脳機能障害講演会 医療と連携、リハビリから就労へ,東京,2018,2018-09-30.
- 3. 深津玲子,高次脳機能障害の症状や診断ならびに全国の高次脳機能障害者への支援の動き,第18回佐賀県高次脳機能障害者リハビリテーション講習会,佐賀県武雄市,2018-10-05.
- 4. 深津玲子,高次脳機能障害支援-国立障害者 リハビリテーションセンターの役割,日本 脳外傷友の会 第18回全国大会2018 in 三重, 三重県四日市市,2018-10-20.
- 5. 深津玲子,高次脳機能障害支援の国の動き、 医療と連携,高次脳機能障害講演会 医療 と連携、リハビリから就労へ(朝日新聞厚生 文化事業団主催),大阪,2018,2018-11-4.

H.知的財産権の出願・取得状況 なし